

## 動物介在諸活動における動物衛生管理の考え方

青木博史\*

日本獣医生命科学大学獣医学部

## Animal Hygiene Management for Animal-Assisted Activities

AOKI Hiroshi\*

Faculty of Veterinary Science, Nippon Veterinary and Life Science University

**Abstract** : For animal-assisted activity, animal-assisted therapy, and animal-assisted education, human safety must be ensured, and countermeasures against infectious diseases, in particular zoonotic infections, are essential. The most important thing is not to use intervening animals as a source of infection, and it is necessary to conduct hygienic management from daily breeding. Also, because there are many types of zoonoses, it is unrealistic to take measures against individual diseases from day to day. Therefore, it is preferable to positively introduce nonspecific and universal standard precautions during rearing management and activities. Furthermore, it is important that staff involved in activities, etc. become risk communicators, and to communicate correct infection control measures to all staff, stakeholders and participants in animal-assisted activities.

Key words : Zoonoses, Three factors of infectious diseases, Standard precaution, Risk communication

*J. Anim. Edu. Ther.* 10: 30-36, 2019

### はじめに

動物とヒトとの関わりは時代とともに多様化し、動物とヒトの距離が短い環境も増加したことなどによって、動物がヒトの生活に様々な影響を及ぼしていることは今や誰もが容易に想像できることです。また、獣医療関係または専門的な学会・研究会などの各種団体の活動によって、教育、医療、介護・福祉などの分野に動物とのふれあいを介入させた活動への関心が高まり、ヒトの生活の質（QOL）の向上に多大に貢献することも広く認知されはじめました。すなわち、動物介在活動（Animal Assisted Activity: AAA）、動物介在療法（Animal Assisted Therapy: AAT）、動物介在教育（Animal Assisted Education: AAE）であり、今後もさらに発展が望まれる領域となっています。

一方、公衆衛生上の問題に対する懸念が生じるのは必至で、感染症、特に人獣共通感染症はその一つです。人獣共通感染症の原因病原体のほとんどは動物が保有しているケースが多く、ヒトと動物の距離が近接し、接触頻度が増えるほど、動物からヒトへの病原体の感染リスクは高まると推察されています。また、

「不必要な感染を避けたい」という思いや、「動物から何かしらが感染するのではないか」や「感染症が起きれば活動に影響してしまう」といった不安から、動物からの感染に対して過敏になりやすい傾向にあります。しかし、介在動物が感染源とならないようにしっかり管理されていれば、動物を介する活動中の感染症対策は標準的な予防策が中心となり、その策を確実に実行することが最も重要になります。さらに、感染症分野からみれば、日ごろからの動物の健康（感染）管理、衛生的飼育、衛生習慣向上が図られていることが鍵になるといえます。

動物が介在する状況で留意すべきことは多く、また、動物が介在することで受けるヒトの健康影響には感染症以外にもありますが、本稿では衛生管理・感染管理に焦点を絞り、複雑と思われる人獣共通感染症対策について、その基本的な考え方を取りまとめて紹介します。なお、本稿では、AAA、AAT、AAE、及び動物が介在するその他の活動をまとめて「動物介在諸活動」とします。

\*連絡先：aokihir@nvlu.ac.jp（〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1 日本獣医生命科学大学 獣医学部）

1. 動物介在諸活動に係る感染性疾患（人獣共通感染症）

動物の感染症の種類がどれほどたくさんあるかは、獣医療関係者であれば知っていることでしょう。また、動物介在諸活動を想定すると、介在動物の種類によって考慮すべき感染症が異なることも容易に想像できると思います。いずれにしても、感染症から護るべき対象はヒトと介在動物の両方であることに違いはありません。しかし、動物介在諸活動の社会的役割を考えると、動物介在活動であるからこそ発生を阻止すべき重要なリスクは、ヒトの健康を脅かす「人獣共通感染症」といえます。もし動物介在活動を実施したことで人獣共通感染症が発生してしまえば、個人への健康被害はもとより組織や社会の活動や介在動物に対するイメージに影響を及ぼし、その後の動物介在活動の実施・運営が困難になる恐れすら発生します。従って、感染症のなかでも、人獣共通感染症を取り挙げて衛生対策について考えることとします。

獣医療関係者であれば、人獣共通感染症の種類もたくさんあることを承知かと察します。ヒトにおける感染症の約60%が人獣共通感染症であるとされ(Taylor et al 2001)、獣医療における人獣共通感染症の正書を開けば、プリオン・ウイルス性・細菌性・真菌性・原虫性・内外寄生虫性などそれぞれに多くの疾病名が列挙され、個々の情報を見て知ることができます。従って、動物介在諸活動で実際に使用する動物が定まれば、どのような人獣共通感染症あるかを列挙することは容易です。では、動物介在諸活動で実際に発生して

いる人獣共通感染症にはどのようなものがあるでしょうか。AAA, AAT 及び AAE などをキーワードに、動物介在諸活動に係る人獣共通感染症について取りまとめられた報告やガイドライン等を検索してみると、少なからず知ることができます。

① 医療施設で留意すべき人獣共通感染症

アメリカ疾病予防管理センター (CDC) は2003年に「医療施設における環境感染管理のためのガイドライン」を公表し、ガイドラインのなかで「医療施設における動物」の項目を立てて取りまとめています(参考論文2)。さらに、①動物に対する一般的な感染管理対策、②AAA, AAT 及びレジデント動物プログラム、③免疫不全患者に対する保護対策、④介助動物、⑤ヒト医療施設における患者としての動物、⑥医療施設における研究用動物、の6細目に分けて記述しています。また、細菌・リケッチア性、ウイルス性、寄生虫性、真菌性に分けて人獣共通関連症を挙げ、関与する動物種も記しています(表1)。

② 医療現場でのペット療法に伴う潜在的リスク

Sarah JB らは2002年に“医療現場におけるペット療法の使用に伴う潜在的リスクの追究”を報告し、犬と猫のそれぞれの人獣共通感染症を取りまとめています(参考文献3)。細菌性・真菌性、寄生虫性のほかに節足動物性も列挙し、伝搬様式や予防法も示しています(表2・表3)。

③ AAT 及び動物訪問型プログラムに関連する人獣共通感染症

David W-T は1993年に「AAA 及び動物訪問プロ

表1 医療施設における人獣共通感染症が関与する疾病 (米国 CDC, 2003)

疾病名		猫	犬	魚	鳥	ウサギ	爬虫類	霊長類	げっ歯類
細菌性	カンピロバクター感染症	●	●				●	●	●
	カプノサイトファーガ症	●	●						
	猫ひっかき病	●							
	レプトスピラ症	●						●	●
	マイコプラズマ感染症			●	●				
	パスツレラ症	●	●			●			
	ペスト	●			●			●	●
	オウム病				●				
	Q熱	●							
	鼠咬症								●
	サルモネラ症	●	●		●	●	●	●	●
	野兎病	●				●			●
	エルシニア症					●	●	●	●
	ウイルス性	リンパ球性脈絡髄膜炎							
狂犬病		●	●						
寄生虫性	鉤虫症	●	●					●	
	クリプトスポリジウム症	●							
	ジアルジア症	●	●					●	
	トキソカラ症	●	●					●	
	トキソプラズマ症	●	●					●	

表2 動物介在療法に関連する潜在的リスク (犬)

節足動物	疾病	感染因子	他の宿主	伝播様式	予防法
疥癬		ヒゼンダニ	猫	直接接触	スクリーニング感染動物との接触阻止
ノミ		ノミ	猫、げっ歯類、ウサギ	共通環境への暴露、直接接触	動物・環境からのノミの排除
細菌・真菌性	咬傷による細菌性合併症	パストレラ属菌 黄色ブドウ球菌 シュードモナス属菌 腸内細菌群 連鎖桿菌群 (ほか) サルモネラ属菌 カンピロバクター属菌 エルシニア属菌 (ほか)	猫、げっ歯類、ウサギ、鳥	咬傷、搔傷 手や食品の糞便汚染	慎重なペーシング 歯牙・爪の衛生 手洗い 調理・食堂から遠ざける
	ブルセラ症	ブルセラ・キヤニス	多くの哺乳類	直接接触接触	スクリーニング
	レプトスピラ症	レプトスピラ属菌		尿・分泌物接触	ワクチン、尿との接触回避 新しい導入動物の検査
	ヒストプラズマ症	ヒトプラズマ		唾液、嘔吐物、排泄物、尿などの吸入	衛生手段の改善
寄生虫性	内臓幼虫移行症	犬回虫 (猫回虫)	猫	虫卵の摂取	スクリーニング 予防的処置、糞便の迅速な収集と廃棄
	糞線虫症	糞線虫	猫、サル	糞便・汚染土壌に接触後の幼虫 の皮膚貫通	繰り返し糞便検査 感染動物の排除
	糸状虫症	犬糸状虫	猫	蚊の吸血	予防的薬療法
	糸虫症	犬糸虫 (瓜実糸虫)	猫	感染ノミ接触	感染動物の診断と治療 厳密なノミの制御
	包虫症	単包糸虫 多包糸虫	猫	排泄物や媒介物中の虫卵摂取	エサ管理 生肉やげっ歯類などを食べさせない
	鉤虫症	イヌ鉤虫	猫	土壌中の幼虫の皮膚貫通、糞便 摂取	感染動物の診断と治療 厳密な手洗い
	クリプトスポリジウム症	クリプトスポリジウム属原虫	猫、マウス、ウサギ、モルモット	オーシストの接触	感染動物のスクリーニング、隔離、排除
	ジアルジア症	ランブル鞭毛虫	猫(ほか)	シストの摂取	動物のスクリーニング、処置、排除

表3 動物介在療法に関連する潜在的リスク (猫)

細菌・真菌性	疾病	感染因子	他の宿主	伝播様式	予防法
	猫ひっつき病	バルトネラ属菌	(犬)	咬傷、搔傷	咬傷の予防、爪の衛生
	野兔病	野兔病菌	犬、ウサギ、げっ歯類	咬傷、搔傷	菌に暴露された動物の導入を避ける ダニとノミの管理の改善
	Q熱	<i>Coxiella burnetii</i>		胎盤との直接接触	妊娠動物(流産、出産間近)との接触 を避ける
	皮膚糸状菌症	<i>Microsporum canis</i>	犬、ウサギ、げっ歯類	直接・間接接触	非感染動物の導入 感染が疑われる場合には即時対応
	スポトリコシス症	<i>Sporothrix schenckii</i>	犬、ウサギ、げっ歯類	皮膚病変との接触	非感染動物の導入 予防のための手袋使用
原虫・寄生虫性	トキノプラズマ症	トキノプラズマ原虫		虫卵の摂取	猫の食事管理 生肉・ネズミ・鳥を食べさせない
	皮膚幼虫移行症	ブラジル鉤虫	(犬)	シストの摂取	感染動物のスクリーニング 糞便の迅速な回収と廃棄

グラムにおける人獣共通感染症の問題」を報告しました (Walthner-Toews 1993)。カナダ及びアメリカ合衆国にあるヒトの病院、学協会、団体、動物ケア団体などを対象にアンケートを行い、実際に問題となった人獣共通感染症の報告数を取りまとめています (表4)。報告された問題の疾病としては、狂犬病が最も多く27件 (20%)、次いでリングワーム16件 (12%)、外部寄生虫10件 (7%) が続いています。

これらの他にもガイドライン等の報告はありますが、AATにおける課題として人獣共通感染症を取り上げているものが主体となっています。いずれも、動物介在諸活動における疾病や対策について大いに参考になるものばかりです。ただし、参考にするにあたっては、これらが海外のガイドラインであったり報告であったりすることに注意しなければなりません。疾病の種類や分布は地理的に異なる例が多く、日本国内で実際に留意すべき疾病の分布と異なることを意識しておく必要があります。また、日本において新たに注意すべき人獣共通感染症についての情報なども入手しておくことが好ましいと思われます。例えば、犬・猫の咬傷・搔傷などから感染によりヒトの死亡例までも報告されたカブノサイトファーガ症、2017年に犬や猫からヒトへの感染が報告された重症熱性血小板減少症、猫からの感染が疑われた国内初の死亡例として2017年に報告されたコリネバクテリウム・ウルセランス感染症、世界的な取り組みが必要とされる薬剤耐性菌感染症、なども動物介在諸活動を行うにあたって知っておきたい人獣共通感染症と思われます。

人獣共通感染症の対策を講じるうえで特に留意しておきたい特徴として、①動物が病原体を保有している率が高い、②動物では無症状または低病原性のものがある (無症候性感染・潜伏感染・日和見感染・潜伏感染期の状態など)、③健康なヒトでは重症化しないものがある (基礎疾患保持者・免疫抑制または低下の状

態にあるヒト・若齢または高齢者において発病するもの)、④身近で良くみられる行為で感染するものがある (直接接触・吸気・飛沫など)、⑤後にヒト-ヒト感染に発展しうるものがある (特に公衆衛生上の重大)、というものです。例えば、パストツレラ症やカブノサイトファーガ感染症の原因菌は犬や猫の口腔内常在菌であると考えられ、動物における保菌率が高く (参考文献5)、動物に対しては基本的に無症状で、動物に咬まれる・舐められるといった行為で感染する、といった特徴があり、身近に存在する人獣共通感染症の病原体といえます。

## 2. 動物介在諸活動に係る感染症対策・衛生管理の考え方

人獣共通感染症は、多くの種類があり、動物が保有している場合が多く、動物では症状を示さないものがあり、動物との距離が近くなるほど感染リスクが高まり、問題が生じたときの影響が大きく、一般的にヒトで不安が生じやすく過敏になりやすい、などの特徴があるため、ヒトと動物をつなぐ動物介在諸活動では無視できない存在です。感染症から動物を護る必要がありますが、ヒトへの感染を阻止することが最も重要ともいえるでしょう。一方で、様々な感染症に対して個々に対策を講じるのには限界があり、非現実的です。そこで、感染症対策の基本から考えます。

- ① 感染症成立3要因：感染症は、感染源 (病原体)・感染経路 (伝播経路)・感受性宿主の3要因が揃ってはじめて成立し、伝搬することができます。すなわち、どれか1つでも要因が欠ければ感染症は成立しないことを意味し、感染症対策の基本的な考え方になります。変化可能な因子から、実効性を考慮して対策を講じます。
- ② 予防医学：動物介在諸活動において、そもそも感染または感染を疑う動物を選ばないことが必須であることは言うまでもありません。すなわち、動物も活動に参加するヒトも病気にならないよう未然に防ぐことが重要であって、予防医学の考え方を当てはめることができます。米国ハーバード大学研究グループが提唱した予防医学は3つの段階に分けられます。

一次予防：疾病の発生を予防すること、健康を損なわないようにすること。危害因子が判明している場合には、その因子を減弱し、取り除くこと。健康増進、疾病予防または特殊予防。

二次予防：早期治療やスクリーニングなどによる早期発見により有病期間を短縮させること。早期発見・早期措置、適切な医

表4 動物介在医療における人獣共通感染症に関連する問題の報告数

疾病	プログラム			計
	カナダ	合衆国	病院 <sup>a</sup>	
狂犬病	14 (29%) <sup>b</sup>	12 (17%)	1 (5%)	27 (20%)
リングワーム	5 (10%)	10 (10%)	1 (5%)	16 (12%)
外部寄生虫	5 (10%)	5 (5%)		10 (7%)
アレルギー	1 (2%)	4 (4%)	1 (5%)	6 (4%)
内部寄生虫	3 (6%)	3 (3%)		6 (4%)
腸管感染症	1 (2%)	2 (2%)	3 (5%)	6 (4%)
咬傷・搔傷	3 (6%)	3 (10%)		6 (4%)

a: Delta societyによってリスト化されている動物関連プログラムをもつ病院

b: 問題を報告しているプログラム数 (その国/カテゴリ内のプログラムの割合)。カテゴリは相互に排他的ではない。

療と合併症対策。

三次予防：治療した個体の再発防止，あるいは治療の困難な個体の症状軽減やリハビリテーションを行うこと。

介在活動に選抜される介在動物の管理にあたっては，特に一次予防と二次予防が重要となり，動物からヒトへの人獣共通感染症の病原体の感染伝播を未然に防ぐことにつながります。

- ③ 標準予防策：そもそも，感染または感染を疑う動物は選抜されないはずで。一方で，“見えない感染”の，動物では無症状の人獣共通感染症の病原体の感染，あるいは無症候性感染や日和見感染などに備える必要があります。標準予防策（スタンダード・プリコーション）は，ヒトの医療で開発・普及された感染症の有無にかかわらずすべての患者のケアに際して普遍的に適用できる予防策であり，「体液は感染の可能性のある物質とみなして対応する」という感染対策です。非特異的で普遍的な対策という性質は，見えない感染も含めた感染症対策に必須のものとなっています。ヒトの医療では基本項目が列挙されていますが，医療と同じレベルでなくとも獣医療や動物介在諸活動に導入できることから実施するのが好ましく，手指衛生，呼吸器衛生／咳エチケット，環境管理，リネン・洗濯・食器類の取り扱いなどは，動物介在活動における人獣共通感染症対策として効果を期待できるものです。

以上に挙げた3つの考え方は，動物介在活動に限った対策ではなく，感染症対策や獣医療の全般に適用できるものです。それぞれの考え方を理解し，人獣共通感染症対策として日頃の動物介在活動に活かしていただきたいと思えます。

### 3. 動物介在活動における対策

感染管理の視点で見ると，動物介在諸活動は「ヒト（感受性動物）」と「実施環境（感染経路）」に特徴があるように思われます。介在活動の場や設定は多様であり，それぞれに見合った衛生管理を計画や実行をしなければなりません（表5）。

#### 1) 感染症成立阻止のポイント

先に述べた感染症対策・衛生管理の考え方をもとに

いくつかのポイントを挙げます。

- ✓ 感染源・病原体：最も重要なことは，「介在動物を感染源にしない・させない」ことです。定期健診や疾病スクリーニングを実施し，感染または感染の疑いのある動物を選抜しないことです。病原体としては，特に細菌・真菌・外部寄生虫に留意し，見えない感染や非特異的の疾病にも注意を払います（薬剤耐性菌，無症候性感染の病原体，不顕性感染の病原体など）。日常的には，不顕性感染や無症候性感染を制御することを意識して標準予防策を実行し，介在動物の健康・飼育管理（体表体毛の管理，口腔内管理，排泄物管理など）に努める必要があります。
- ✓ 感染経路：介在活動においては4つの基本経路に限られ，接触感染，空気感染，媒介生物媒介感染，一般媒介物感染とされています（Brodie *et al* 2002; Strickland 1991）。また，伝搬経路には4つの要因が大きく影響するとされ，①室内環境における感染動物の数，②動物からヒトへの疾病伝播の経路と伝播力，③動物管理者の行動特徴（ヒト-動物間の交流など），④伝播を防止する方法の有無，とされます（Brodie *et al* 2002）。これら感染経路に焦点をあて，遮断する対策を考えることが効果的です。

#### 2) 感染管理のガイドライン

リスクは潜在的に存在しますが，単純な方法で最小化できるとされています。すなわち，介在動物の慎重な選択，責任所在の明確な計画と担当割り当て，動物の厳密な健康管理，関係者全てへの訓練，です。動物介在諸活動の衛生管理に関する様々なガイドラインが作成されており，その中から数例に記載される項目を以下に示します。なお，対象施設が異なっても衛生管理・感染管理の基本事項は同じであって，介在動物活動を受ける対象者に違いがあることに配慮するのが大切になります。

- ① 医療施設における環境感染管理のガイドライン：AAA，AAT及びレジデント動物（CDCのガイドライン参照）
  - ・健康チェック，ワクチン，予防的駆虫薬
  - ・動物の定期的な再評価
  - ・寄生虫の定期的スクリーニング検査
  - ・外部寄生虫（ノミ・ダニなど）の除去
  - ・縫合，傷口，皮膚病変の有無の確認

表5 動物介在活動等が行われる多様な環境・設定

施設・実施場所	病院、リハビリ施設、初等・中等教育施設、介護施設、老人ホーム、屋外施設など
接触者*	治療対象者、リハビリ患者、高齢者、子供、介在活動専門家、医師・看護師・病院関係者、獣医師・獣医療関係者、行政関係者など
介在動物の種類	犬・猫・馬・ポニー、ウサギ、小型哺乳類（モルモット、ハムスターなど）、鳥類、イルカほか

\*対象者／非対象者・直接／間接のいずれも含む

- ・若齢動物を選択しない。エキゾチックアニマルを使用しない。
- ・動物の体表の管理
- ・訪問型：訓練されたハンドラー，行動監督者，その他教育を受けた者の設置
- ・手指衛生
- ・分泌物等との接触の回避（防護具等の使用）
- ・適切な糞尿の処理
- ・介在活動後の清掃と消毒
- ・訓練された動物の選択
- ・患者の選択（免疫低下者を除外する等）
- ・咬傷事故等の際の速やかな対応
- ・スタッフ間でのプログラムの検討と計画
- ・ゾーニング など

② 医療施設へのペット動物の導入に関するガイドライン (Bridie *et al* 2002)

A. 精選

B. 獣医学的ケア

- ・4か月毎の健康診断
- ・予防的駆虫，ノミ駆除，ワクチン
- ・ペットフード管理，適切な運動の提供
- ・異常分泌，下痢などの確認
- ・皮膚病変の確認

C. ペット療法に関わる患者，訪問者，スタッフの教育

- ・厳密な手指衛生（特に食事前，喫煙の前）
- ・排泄物，分泌物，嘔吐物などとの接触を避ける
- ・顔をなめさせない，傷をなめさせない
- ・動物用トイレの管理，処置
- ・動物の体表&毛髪管理
- ・食事中に動物に餌を与えない
- ・動物の食事の管理
- ・動物の監視
- ・動物の活動に関する制限
- ・動物を驚かせない。咬傷搔傷の発生時の措置。
- ・訪問型の場合は，常に訓練されたハンドラーとともに行動
- ・事故が発生した場合に備えた保険

③ 子供医療施設における動物管理（オンタリオ州の指針参照）

■活動前・接触前

- ・感染阻止 / 制御方針と手順の準備
- ・親 / 保護者との協議
- ・動物健康状態の確認
- ・スタッフ，ボランティア，生徒，子供などへの教育

■活動中・接触中

- ・監視
- ・手指衛生

- ・食事の際の安全確保
- ・動物の飼料の処置及び管理

■活動後・接触後

- ・動物が活動した領域の清掃と消毒
- ・感染のモニタリング

■追加的措置

- ・訪問型：介在動物の健康管理と躰，記録の保管
- ・飼育型：飼育区域の清掃と消毒

4. リスクコミュニケーションの重要性

動物介在諸活動において感染症対策を確実に行うためには，スタッフ全員が同じ意識・同じ技術レベルにあることが必要になります。また，実際に日常的に行う対策の多くは決して特殊なものではなく，標準予防策など普遍的対策でかなりの感染を阻止することができます。さらに，介在活動に参加者にもしっかり実施してもらえれば，感染症リスクという面でより安全に介在活動を終えることができると思われます。一方，手指衛生など普遍的対策は軽視されやすく，健康被害などの問題が生じなければ，「なれ」や「だれ」が生じて，実行していない状況に陥りやすいという性質があります。これらを防ぐための，動物介在諸活動の専門家やスタッフの役割は非常に大きいと思われま

- ・スタッフ全員を訓練し同じ衛生レベルに維持する
- ・病院関係者，学校関係者，保護者と事前協議する
- ・予め実施関係者との手順等を確認する
- ・予め責任分担を行う
- ・参加者への活動に入る前の教育を行う
- ・実施中に監視する
- ・実施中に指導する
- ・実施後に記録し，その内容を共有する
- ・実施後に記述的検討を行う

などが挙げられます。感染症のリスクを知る動物介在諸活動のスタッフが，そのリスクを一般参加者や子供たちに伝えるリスクコミュニケーターの役を担うことが重要となります。

感染症の発生を阻止するために，消毒・滅菌，ワクチン接種，環境清掃などの技術を持続的に実行していくことが大切であることに変わりありませんが，近年，「知るワクチン」の重要性が高まっており，特に医学領域でその普及が進んでいます。知るワクチンとは，「感染症のリスク（危害）の特徴を知るとともに，その予防や対処すべてを含む正しい知識が予防法である」との考え方です。これらは動物介在諸活動においても持続的な効果が規定できる手段と考えられ，より多くの動物介在活動関係者や参加者における知るワクチン率を高めることが望まれます。

- ・動物の特徴を知り、正しく飼育管理すること
- ・動物と“一定距離/けじめ”を守ること（動物に触れることは、少なからず微生物と触れること。
- ・人獣共通感染症の特徴を知ること。危険性や発生情報だけでなく、正しい対処法も知ること。
- ・人獣共通感染症が疑われたときの対処法を知ること（病院で動物との関わりを医師に申告し注意を促すなど）
- ・正しい知識や情報をより多くのヒトに伝えること（動物介在諸活動の専門家、獣医療関係者などが一丸となって正しい知識を広める など）

## 5. まとめ

- 動物介在諸活動に人獣共通感染症対策は必須である。見えない感染、健康な成人には問題にならない感染、などに留意する必要がある。
- 個々の病原体や疾病に対する予防策は非効率・非現実的であり、普遍的な「標準予防策」の導入が適切である。
- 衛生管理・感染症対策は、動物介在活動に限らず基本は同じである。動物介在諸活動を受ける対象者によって異なるリスクに見合った対策を講じることが必要である。
- 介在動物を感染源にさせないことが最も重要である。予防医学を準用して早期発見に努め、感染ま

たは感染を疑う介在動物を選択しないことである。

- 「知るワクチン」を実践し、感染症に関するリスクコミュニケーションを推進することが大切であり、動物介在諸活動の専門家の役割は大きい。これにより、コミュニティーあるいは社会全体の衛生環境の向上も図ることができる。

## 参考文献

- Brodie SJ, Biley FC, Shewring M. 2002. An exploration of the potential risks associated with using pet therapy in healthcare settings. *Journal of Clinical Nursing* 11, 444-456.
- Centers of Disease Control and Prevention. 2002. Guidelines for environmental infection control in Health-Care Facilities.
- Waltner-Toews D. 1993. Zoonotic disease concerns in animal-assisted therapy and animal visitation programs. *The Canadian Veterinary Journal*, 34, 549-551.
- 今岡浩一. 2009. 犬, 猫由来細菌感染症. *獣疫学雑誌*, 13, 65-70.
- Ontario, US : Guidance Document for the Management of Animals in Child Care Centres, 2016
- Strickland D. 1991. Furry therapists boost staff, too. *Medical World News*, 32, 47.
- Taylor LH, Latham SM, Woodhouse MEJ. 2001. Risk factors for human diseases emergence. *Philosophical Transactions of the Royal Society B*, 356, 983-989.

---

## 動物介在諸活動における動物衛生管理の考え方

青木博史

日本獣医生命科学大学獣医学部

**要約**：動物介在活動、動物介在療法、並びに動物介在教育を行うにあたって、ヒトの安全は確保されなければならない、感染症、特に人獣共通感染症に対する対策は必須である。もっとも大切なことは介在動物を感染源にしないことであり、日常的な飼育から衛生的な管理を行うことが必要である。また、人獣共通感染症の種類は多いため、日頃から個々の疾病に対する対策を講じることが非現実的である。従って、非特異的で普遍的な標準予防策を飼育管理や活動の最中に積極的に導入することが好ましい。さらに、活動等に関係するスタッフがリスクコミュニケーターとなり、スタッフ全員、関係者および活動への参加者に対して正しい感染症対策を伝えることが重要である。

**キーワード**：人獣共通感染症、感染症の3要因、標準予防策、リスクコミュニケーション

*J. Anim. Edu. Ther.* 10: 30-36, 2019